

## 平成27年度 請負事業等における重大災害の発生状況（概要）

平成28年3月31日現在

番号	森林管理局	森林管理署等	事業の種類	発生日 年月日	性別 年齢	従事作業	災害の概要
1	東北	置賜署	造林 (保育間伐活用型)	7月28日	男 21歳	集運材 作業	<p>当日、被災者と同僚2名は、8時10分頃、現地に到着しミーティング実施後、各作業場所へ向かった。当日の作業は、被災者は運搬車（ワジU-6A、全幅:2,475mm、全長:5,730mm、最大積載量:6t）による運材作業、同僚Aはグラップルによる積込作業、同僚Bはグラップルによる巻立作業に従事していた。</p> <p>10時50分頃、被災者は、作業場所（45林班え1小班内）で造材した丸太の運搬が終了したので、プロセッサのヘッドを積込むため作業場所に戻った。</p> <p>同僚Aは、集材路上に造材されていない杉<sup>※</sup>全幹木9本（末口26cm～34cm、長さ18m～22m）が残っているのを発見したので、造材するため田沢頭林道途中にある休憩所からチェーンソーを持ってくるよう被災者に依頼した。被災者は、チェーンソーを取りに運搬車で休憩所に向かった。</p> <p>11時45分頃、同僚Aは、被災者が作業場所に戻って来ないため同僚Bに携帯電話で被災者が休憩所にチェーンソーを取りに行ったが戻ってこないことを連絡し所在確認を依頼した。依頼を受けた同僚Bは、自家用車で林道終点に向かったが、被災者の運搬車を発見できなかったことから林道終点で自家用車を降り被災者を捜したところ、被災地点にエンジンが掛かったままの状態の運搬車と運搬車の下敷きになっている被災者を発見した。</p> <p>11時58分頃、同僚Bは、救急車及びドクターヘリを要請するため小国町森林組合及び同僚Aに連絡した。</p> <p>12時10分頃、小国町森林組合は、救急隊・小国警察署に救急連絡した後に置賜森林管理署へ連絡した。</p> <p>12時20分頃、救急隊が現地到着し、13時6分頃被災者を救出（救急隊が心肺停止を確認）して小国町立病院へ搬送し、医師の診察の結果13時42分、被災者の死亡が確認された。</p> <p>現場の状況から、被災者は、運搬車を休憩所前で旋回しなくてもいいように3回目（最後）のスイッチバックからバックで走行させ、搬出路起点約46m手前の左カーブ（幅員約3.5m、傾斜なし）の地点で運搬車が搬出路の谷側に寄りすぎたため一旦停止して山側に車体を戻そうと4.1m前進したところ、谷側のキャタピラが沢側に滑り出し運搬車が横に一回転した後、前方を下に向けた状態で沢の途中で停止した（約17m、傾斜約34°）。運転席にいた被災者は、何らかの原因で滑落中に車外へ放り出され、運搬車の下敷きとなって被災したものと推測される。</p> <p>なお、当日の路面の状態は降雨等により軟弱であった。</p>

番号	森林管理局	森林管理署等	事業の種類	発生日 年月日	性別 年齢	従事作業	災害の概要
一	東北	仙台署	民有林直轄治山	8月1日	男 44歳	盛土工、敷均し	<p>当日、被災者と同僚8名は7時40分頃、施工地（亶理地区第十）のDブロックに到着しミーティング実施後、各作業場所へ向かった。</p> <p>当日の作業配置は、被災者はバックホウ（CAT312D、0.5m<sup>3</sup>）による盛土作業及びブルドーザー（コマD31PX-22、7.9t）による敷均し作業、同僚A～Eの5名は土のう小運搬等の作業、同僚F～Hの3名はバックホウによる盛土作業に従事していた。（被災者は、当日ダンプ10台分の盛土材を扱う予定であり、バックホウ及びブルドーザを交互に操作しながら作業に当たっていた。）</p> <p>15時頃、バックホウによる盛土作業中の被災者は、同僚Aから飲料水を受け取り、その後ブルドーザによる敷均し作業に向かったと推測される。</p> <p>15時15分頃、同僚Bが施工地に隣接する既施工地（亶理地区第九）法面付近にブルドーザーがあることに気づき、これを不審に思い確認に行ったところ、ブルドーザーは無人で、左側のドアが開き、アクセルがフルスロットルの状態で、キャタピラが空転していた。ブルドーザーが走行してきたと思われる後方を振り返ると、キャタピラ跡付近約43m地点で、うずくまった状態の被災者を発見した。</p> <p>同僚Bは、急いで被災者のもとに駆け寄ったが、既に意識はなく、心臓マッサージをしようとしたが、首から下は潰されたような状態だったため心臓マッサージはできなかった。</p> <p>15時20分頃、同僚Bに続き駆けつけた同僚Cが救急車を要請するとともに、元請けの(株)平野組へ災害発生連絡を行った。連絡を受けた(株)平野組から仙台森林管理署へ災害発生連絡を行った。</p> <p>16時頃、救急車が到着し総合南東北病院（岩沼市）に搬送、17時43分頃、現場代理人は、被災者死亡の連絡を受けた。</p> <p>現場の状況から被災者は、ブルドーザーの排土板を上げて、荷下ろし状態の盛土材（高さ約1m程度）を乗り越えた際の衝撃で、ブルドーザー左側ドアから落ち、ブルドーザー左側のキャタピラの下敷きになって受災したものと推測される。</p> <p>なお、当該車両にはシートベルトが装備されていたが、被災者は、シートベルトの装着はしていなかった。また、左側のドアは開いた状態で発進したものと推測される。（災害発生時の様子については、目撃者無し）</p>

番号	森林管理局	森林管理署等	事業の種類	発生日	性別年齢	従事作業	災害の概要
2	関東	大井川治山センター	民有林直轄治山	10月30日	男 41歳	ケーブルクレーン撤去作業	<p>被災者ら5名は、作業前にケーブルクレーンの本支柱を分解・回収するために設置した仮支柱を撤去するための作業手順（前日までに回収できなかった資材を1度荷卸し場に搬送した後に、仮支柱の撤去を行う。）について打合せを行い、仮支柱付近で被災者Aと同僚B、Cは、分解・回収作業に、同僚Dはケーブルクレーンのオペレーター、荷卸し場に現場代理人という作業配置で作業に従事していた。</p> <p>8時15分頃から作業を開始し、予定していた資材を荷卸し場まで搬送し、その後、仮設キャレジを仮支柱付近の荷揚げ箇所まで戻ってきたことを確認した同僚BとCは打合せどおりに仮支柱の撤去のため、仮支柱を固定する中段の控えワイヤー3本をアンカー側で緩める作業に取り掛かった。</p> <p>8時40分頃、被災者Aは、荷卸し場に送り忘れた資材（約80kg）を見つけ、送り忘れた資材の搬送をトランシーバーでオペレーターに連絡をとり、仮支柱のケーブルクレーンにより送り出した（この時、同僚BとCには、送り忘れた資材の搬送をすることは伝えていなかった。）。被災者Aは、同僚BとCが仮支柱の撤去作業を開始していたことに気付かずに、荷卸し場方向を向いて資材の搬送を確認していた。</p> <p>8時55分頃、緩めた控えワイヤーを仮支柱の中段から取り外すため、同僚Bが仮支柱に登っていたが、ケーブルクレーンが動き出し、仮支柱が中折れし荷卸し場方向に倒れ始めたことに気づいたため地上約5mの位置から飛び降りた（全身打撲、休業3日）。</p> <p>仮支柱に背中を向けて資材の搬送を確認していた被災者Aは仮支柱が中折れし背後から倒れてきたのに気付かずに、仮支柱の下敷きになって被災した。</p> <p>9時7分頃、現場代理人が消防署等に連絡し、10時5分頃、救急隊が到着、11:30分頃に被災者Aを防災ヘリに収容し島田市民病院へ搬送。医師の診断の結果、被災者の死亡が確認された。</p>
3	九州	北薩署	造林（保育間伐活用型）	11月5日	男 59歳	伐倒作業	<p>当日、被災者と同僚4名は作業打合せを行い作業地に向かった。被災者と同僚Aの2名は2002林班の伐倒作業、同僚Bは2002林班の集材作業、同僚C・Dは2003林班の森林作業道作設に従事した。</p> <p>被災者は、7時40分頃から同僚Aと伐倒作業を開始し、11時10分頃、同僚Aと休憩し双方の作業箇所について打合せを行い、各自の作業が終わり次第昼食に入ることを確認した。</p> <p>同僚Aは11時45分頃森林作業道に上がり、被災者のチェーンソーの音がしていなかったことから、昼食場所に行ったものと思い休憩所へ向かったところ、被災者がいなかったことから同僚Bとともに森林作業道を引き返した。同僚Aは11時57分頃、被災者の携帯電話に連絡をいれるが留守電となっていたことから被災者の伐倒現場に向かったところ、12時01分頃、根倒れしたヒノキ立木の下敷きとなっていた被災者を発見した。</p> <p>同僚Aは被災者の意識・呼吸ともに無い状態であったため、森林作業道に居る同僚Bへ救急車の手配を要請した。</p> <p>12時02分頃、同僚Bは直ちに救急車の要請を行い、会社へ災害発生の連絡及び現場近くの同僚Cに救出応援を行った。同僚Aはチェーンソーで倒木を切り被災者の救出を行い、心肺蘇生を開始。同僚Bは搬出路確保するため雑木を伐開。</p> <p>12時12分頃、応援要請を受けた同僚Cが駆けつけ、同僚Aに代わり心肺蘇生を行い救急隊の到着を待った。</p> <p>12時30分頃、救急隊が現場到着し応急措置を行い、12時53分被災者を救急車に収容し北薩病院へ搬送を開始。</p> <p>13時55分、医師により死亡が確認された。</p> <p>現場の状況から、被災者は11時10分頃同僚Aと作業の打ち合わせを行いそれぞれの作業地に向かった後、11時40分頃、林地傾斜約31度の箇所5本目となる間伐木ヒノキ⑤（D28cm、H16m）に受口及び追口を入れ伐倒を行ったところ、つるがらみとなっていた斜面上方2.7mにあるヒノキ立木⑥（D16cm、H14m）が間伐木ヒノキ⑤が倒れると同時に、絡んでいたつるに引っ張られ根倒れとなり、間伐木ヒノキ⑤の追口切りを終えチェーンソーを抜いた直後の被災者の背中を直撃し、その下敷きとなったものと推定される。</p>

番号	森林管理局	森林管理署等	事業の種類	発生日	性別年齢	従事作業	災害の概要
4	九州	西都児湯署	造林 (保育間伐 活用型)	11月16日	男 72歳	支障木の 荷掛作業	<p>当日、被災者は同僚1名と保育間伐（活用型）の森林作業道作設に伴う支障木の荷掛作業に従事していた。</p> <p>8時30分頃から森林作業道作設に支障となるスギ伐倒木①～⑧を数回にわたり引き出し支障木を集積できる箇所へ移動させた後、10時40分頃、オペレーターは、荷掛を終えた被災者が作業道から退避しているのを確認した上で、スギ伐倒木⑨（D24cm、H20m）及びスギ伐倒木⑩（D18cm、H17m）をドラグショベル（0.45m<sup>3</sup>）で集積箇所へ牽引し、ワイヤーロープをはずそうとした時、被災者から声が聞こえたので振り向いたところ、スギ伐倒木⑨先端部の枝と法面に挟まれる形で倒れている被災者を発見した。</p> <p>現場の状況から、スギ伐倒木⑨及びスギ伐倒木⑩をカーブを曲がり集積箇所へ牽引していたところ被災者は伐倒木に挟まれたと推定されるが、カーブを曲がったところではオペレーターから被災者は見えておらず、なぜ被災者が退避場所から被災箇所に移動したのか、また、どのようにして被災したのか不明である。</p> <p>被災者は、被災直後、意識もあり会話も可能で肩の痛みを訴えていたので、会社に10時44分頃連絡して直接病院へ移送した方が早いと判断し、会社車両で11時40分頃、被災者を車に乗せて医療法人社団聖山会川南病院に移送した。12時30分頃川南病院に到着したが病状が急変し、心肺蘇生を試みたが13時43分死亡が確認された。</p>
5	東北	秋田署	立木販売 (官行造林)	12月10日	男 67歳	伐倒作業	<p>当日、被災者と同僚3名は作業配置等のミーティングを行った後、被災者と同僚Aは、伐倒作業（被災者は伐倒、同僚Aは被災者の手伝）、同僚Bはグラップル（コマツPC-78）による木寄作業、同僚Cはバックホウ（コベルコSK-135）による作業道作設作業に従事していた。</p> <p>14時15分頃、被災者は、アカマツ生立木A（胸高直径32cm、樹高19m）を伐倒しようとしたところ、隣接するアカマツ生立木B（胸高直径34cm、樹高19m）とつるがらみ状態となっていたことから、幹が約30度程傾いた状態となり倒れなかった。</p> <p>その後、アカマツ生立木Bを伐倒することとし、受け口を取り、追い口を10cm程入れた時、突然、つるがらみとなっていたアカマツ生立木Bの枝（長さ約9m：元口径約13cm）が落下してきて被災者の背部に当たり被災した。（この時、アカマツAは倒れた。）</p> <p>受災を目撃した同僚Aは、近くで作業していた同僚BとCへ大声と呼び子を鳴らし応援を要請するとともに被災者の救助を行ったが、被災者の意識がない状態であったことから、14時22分頃その場から同僚Bは救急車を要請、同僚Cは会社に災害発生を連絡した。</p> <p>15時15分頃、救急隊が現地へ到着し、被災者を収容した救急車が仙北市立角館総合病院へ搬送を開始した。</p> <p>16時35分頃、救急車が仙北市立角館総合病院へ到着し、医師による応急措置が執られたが、17時頃、被災者の死亡が確認された。</p>

番号	森林管理局	森林管理署等	事業の種類	発生日	性別年齢	従事作業	災害の概要
6	九州	宮崎署	立木販売 (分収造林)	3月30日	女 52歳	伐倒作業	<p>当日、作業員5名は7時30分から8時00分までミーティングを行い「作業地内急傾斜地の不安定な広葉樹は、危ないので伐らなくてよい」旨を話し合った後、伐倒箇所と集造材箇所に分かれて作業に着手した。</p> <p>作業の配置は、伐倒箇所（5さ林小班）に伐倒者2名（被災者、同僚A）、集造材箇所（5え林小班）に路網作設者1名（同僚B）、造材玉切（プロセッサ）に1名（同僚C）、運材（フォワード）に1名（同僚D（現場代理人））。</p> <p>被災者と同僚Aは、昼食を早めに済ませ午前11時30分頃から約50m離れた箇所でそれぞれ伐倒作業を再開した。</p> <p>午後12時20分頃、同僚Aはバリバリという音が聞こえたので被災者の方を確認したところ、斜面にうつ伏せの状態で倒れている被災者を発見した。</p> <p>現地の状況から、被災者がスギの伐倒に支障になると判断した谷側に傾いた広葉樹（コジイD：28cm、H：12.2m）を伐倒したところ、何らかの原因で林地傾斜約60度の斜面を約7.0m滑落し被災したものと推定される。</p> <p>同僚Aは、直ちに被災現場へ向かい被災者を救助した後、集造材箇所にいた同僚Dに救急車の要請を依頼した。</p> <p>12時41分頃、要請を受けた同僚Dが救急車を要請した。</p> <p>13時00分頃、救急車が現場に到着したものの現地の状況から救出が困難なことからドクターヘリを要請した。</p> <p>被災者をドクターヘリに収容して宮崎大学医学部付属病院へ搬送したが、16時06分頃死亡が確認された。</p>